

## 告 示

### 埼玉県川越建築安全センター所長告示第九十九号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十七年八月二十五日

埼玉県川越建築安全センター所長 大槻 淳 一

#### 一 許可番号

平成二十七年四月六日

指令川建セ第二六〇一二四〇号

#### 二 検査済証番号

平成二十七年八月二十日

川建セ第二七〇〇三六号

#### 三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡鳩山町大字小用字雉ヶ谷戸七百二番七

#### 四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県鶴ヶ島市富士見五丁目十三番十三、一〇一号 グランパルク

新藤 昇